

トータルコンサルティングオフィス

# 税理士平本事務所 ニュース

編集・発行人 税理士 平本 祐一

事務所 水戸市宮町 2-3-102  
〒 310-0015 梅善ビル 2・3 階  
TEL 029 (226) 0865 FAX 029 (226) 0793  
E-mail topassis@js6.so-net.ne.jp  
http://hiramoto-office.com/

## 税理士の独り言

果たして自分は自ら選択したと言える生き方をしているのか。

大谷翔平選手が大リーグに挑みます。投手か野手か二刀流か賛否両論の中、どんな結果でも受け入れる覚悟で自らの意志を貫き、エンゼルスを選択しました。

情報の氾濫や閉塞感などの空気に流されるのではなく、柔軟な心の状態の中で、いろいろな角度から物事を眺め、歴史や体験や人間の心理に照らし合わせて、他に依存することなく、自分の頭で考え判断して冷静に行動することができるのか、自分に問い掛けてみる必要があるでしょう。

**私の書棚より**

○勝負というのは自分たちの持っている優位性で勝負していかなければ勝てない。ラグビーやったら、日本は外国の強いチーム相手に、選手単位の力、体格、スキルでは勝てない。人と人がぶつかった、ある種の付加価値で勝っていくしかないんです。

○気持ちというのは、訓練や経験を積み重ねながら獲得していくもの。自信のない奴というのは、本当は有利なのに、不利なような気持ちになっている。これも経験不足からくるものです。

「友情」 講談社  
山仲伸弥・平尾誠二・恵子著

## 税務アンテナ

- セルフメディケーション税制が平成 29 年分の確定申告から適用されます。  
薬局等で対象となる医薬品を購入した場合において、その年中に支払った合計額が 12,000 円を超えるときは、その超える部分の金額について、その年分の総所得金額から控除されます。  
ただし、この税制を利用するためには、健康の保持増進等の一定の取組に該当する健康診断又は予防接種を受けることが前提となるため、これらの領収書か結果通知書の提出が必要となります。  
また、従来 of 医療費控除と重複して適用することはできません。
  - 個人が住宅を新築したり、新築または中古住宅を購入したり、リフォームをして金融機関から返済期間 10 年以上の借入をした場合には 10 年間、年末借入金残高の 1 % が所得税額から控除されます。  
この住宅ローン控除は、合計所得金額が 3,000 万円を超える年や、配偶者や親族等からの取得の場合には、適用することはできません。  
又、居住用財産の 3,000 万円控除や買換えの特例、所有期間 10 年超の居住用財産を譲渡した場合の軽減税率の特例を入居した年と、その年の前後 2 年間で受けている場合にも、適用することはできません。
- 税務に関するご質問をお受けしております。お気軽にお問い合わせ下さい。

## 1 月の税務スケジュール

10 日	○ 12 月分の源泉所得税の納付
31 日	○ 11 月決算法人の確定申告 ○ 29 年 5 月決算法人の中間申告 (予定申告) ○ 30 年 2 月、5 月、8 月決算法人の消費税中間申告

31 日	○ 30 年 1 月決算法人の消費税各種選択届出書提出
------	-----------------------------